

平成24年第5回東大和市議会総務委員会記録

平成24年9月13日（木曜日）

出席委員（8名）

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 委員長 | 御殿谷 一彦 君 | 副委員長 | 蜂須賀 千雅 君 |
| 委員 | 西川 洋一 君 | 委員 | 大后 治雄 君 |
| 委員 | 関田 貢 君 | 委員 | 森田 憲二 君 |
| 委員 | 佐竹 康彦 君 | 委員 | 中野 志乃夫 君 |

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

| | | | |
|----|----------|----|---------|
| 議長 | 尾崎 信夫 君 | 4番 | 実川 圭子 君 |
| 6番 | 和地 仁美 君 | 8番 | 二宮 由子 君 |
| 9番 | 中村 庄一郎 君 | | |

議会事務局職員（4名）

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 石川 和男 君 | 事務局次長 | 長島 孝夫 君 |
| 議事係長 | 下村 和郎 君 | 主事 | 指田 弘安 君 |

出席説明員（3名）

| | | | |
|-------|---------|------|---------|
| 副市長 | 小島 昇公 君 | 総務部長 | 北田 和雄 君 |
| 総務部参事 | 関田 賢治 君 | | |

会議に付した案件

- (1) 24第13号陳情 拉致事件の早期解決を求める意見書の提出及び要請文の提出を求めることに関する陳情
- (2) 所管事務調査
市の防災安全対策のうち総務部の所管に関すること
- (3) 特定事件調査
行政視察について

午前 9時41分 開議

○委員長（御殿谷一彦君） ただいまから平成24年第5回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（御殿谷一彦君） 初めに、24第13号陳情 拉致事件の早期解決を求める意見書の提出及び要請文の提出を求めることに関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いただきます。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 朗読いたします。

24第13号陳情 拉致事件の早期解決を求める意見書の提出及び要請文の提出を求めることに関する陳情

○委員長（御殿谷一彦君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（西川洋一君） 特に質疑ということではなく、意見、私の考えですけど、ほかの議員の皆さんも同じだと思うんですが、ここの陳情で言っている早期解決を求めて政府に意見を出してほしいというのは、これはだれもが願っていることだと思うんですね。陳情趣旨及び理由の中で、小泉首相が連れ戻したと書いてありますけど、結局これもそういう交渉の中で、そういう結果になったというふうに見たほうがいいんじゃないかと思うんですね。それで、その後の北朝鮮に対して要請文を出してほしいということですけど、今国が外交交渉等を通じて国の責任として、そういうことも含め——そういうことを含めというのは、日朝平壤宣言でその文書の中に「双方は、相互の信頼関係に基づき、国交正常化の実現に至る過程においても、日朝間に存在する諸問題に誠意を持って取り組む強い決意を表明した」——日朝間に存在する諸問題、この中には明確に拉致問題も含まれていると思うんで、そういう立場に立って政府が努力しているときに、一地方の自治体の議会が、こうした関係に口を挟むのはいかななものかというふうに思いますので、私はこれは不採択というふうに、私は考えているところです。

○委員長（御殿谷一彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 異議ないものと認め質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 異議ないものと認め討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

24第13号陳情 拉致事件の早期解決を求める意見書の提出及び要請文の提出を求めることに関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（御殿谷一彦君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 9時45分 休憩

午前 9時45分 開議

○委員長（御殿谷一彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（御殿谷一彦君） 次に、所管事務調査、市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

初めに、平成24年6月から平成24年8月までの災害対応などについて報告をお願いいたします。

○総務部参事（関田賢治君） まず、平成24年6月から8月までの災害対応について御報告を申し上げます。

まず、火災の対応についてです。3件ほど出動いたしました。

日時は、6月23日土曜日の午後0時25分ごろ、ここは誤報でございました。消防団の出動状況については39名が出ております。

次に、7月25日水曜日、午後1時13分ごろ、ここにつきましては部分焼ということで、台所のガスコンロに鍋に火をかけ外出し、その鍋から出火した火災ということで、消防団出動状況については25名が出動しております。

3点目の火事でございますが、8月31日金曜日、午後10時ごろ、原因につきましては、棟につきましては半焼ということで、倉庫兼用事務所の1階倉庫から出火した火災ということで、消防団出動状況については45名でございます。

2点目につきましては、自治会防災訓練等の対応についてでございます。

6月2日から8月11日土曜日、6件の訓練がございました。それぞれ、向原第16自治会から、8月11日土曜日については、南街・桜が丘地域防災協議会ということで、ごらんとおりでございます。

次のページをお開きくださいませ。

水防訓練を6月10日に行いました。8時から12時ということで、今回につきましては、通常の消防団の運用訓練等のほかに、その以前に水防本部の設置訓練をこの前に行いました。参加団体につきましては、以下のとおりで参加者数は169名でございました。特に、水防の簡易水防工法ということで、積み土のう等のあれをしましたので、東大和市の第一光ヶ丘自治会、それと大和通り自治会に声をかけまして参加をいただいております。

4点目につきましては、避難所体験訓練でございます。これは、6月30日に行いました。南街・桜が丘地域総合防災訓練、防災協議会が行った総合防災訓練と合同で一つのコーナーを市が設けまして、避難所体験訓練を行いました。参加者数は400名でございます。このときに、東大和市男女共同参画推進審議会の委員に実際に参加をしていただいて、今現在見直しをしております地域防災計画の意見をいただくということで、この避難所体験訓練に参加していただいた次第でございます。

5点目でございます。防災モデル地区事業を新堀地区を対象に実施をしました。

実施日は8月21日火曜日の午後7時から8時半ということで、このときは災害イメージゲーム、DIGということで、地図上でまちの防災上の課題を確認するというで行いまして、参加者が在住の新堀自治会、下新堀自治会、光商店会自治会に声をかけまして17名でございました。

実は、2回目は9月11日に開催予定ということで、もう既に行いまして19名の参加がございました。このと

きには、避難所運営ゲーム、HUGという形で行っております。

6点目でございます。市内に避難している被災者の対応ということで報告を申し上げます。

9月1日現在で避難者数は25世帯76名がいらっしゃいます。我々としましては、ふれあい交換便を、これは臨時号を含むんですけども、適宜発行させていただいております。その中で、6月2日土曜日に10時半から3時ということで、都立東大和公園等を散策して「ゆつける会」を行いました。このときは、4世帯8名の方が参加をされました。

また、8月25日土曜日でございます。午前10時から午後4時ということで、秋川ふれあいランドで河原でのバーベキューということで呼びかけまして、7世帯12名の方が参加をいただいております。

ちなみに、その他の事項としまして、9月1日土曜日、防災に関する市長懇談会を開催しましたところ、77名の参加がございました。先ほど、9月11日の火曜日のHUGについては、御報告したとおりでございます。それから、昨日、J-ALERTの試験放送訓練を行いまして、東大和市では2回とも放送が無事終了しているところでございます。

ちなみに、次のページをお開きくださいませ。

やまとふれあい交換便として、参考までにこういったことで7月10日発行したものについて添付をさせていただきます。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（御殿谷一彦君） 報告が終わりました。

質疑、御意見等があれば御発言をお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 御報告ありがとうございます。

御報告いただいた中の5点目、防災モデル地区事業について、DIG、HUG、それぞれやっていただいたということで、ありがとうございます。こちら、参加された方の御感想とございますか、確かにこういったイメージゲームでの訓練、有効であったかどうか、その点参加者の御感想等あればお聞かせいただければと思います。

○総務部参事（関田賢治君） その都度、アンケートをいただいて、それを見させていただいているんですが、非常に好評であったと。特に、新堀地区というのは御存じのとおり、住宅が密集しておりますし、その中でDIGというのが、地域のいわゆる弱点と宝物と言っておかしいんですけど利点、そういったことを話し合いをしながら8月には行いましたので、非常にそういった課題も見えてきた。ここには報告はありませんけども、11日の火曜日に行ったものにつきましては、三小、あそこは避難所になっておりますので、例えば障害を持った方がおいでになったとき、どうするんだと。そのカードでどうするかということで、例えば仮設トイレをどうするとか、炊き出しをどうするとか、そういうことを考えられて非常に良かったと。4班体制でやったんですけども、そういう形でやっております。

また、職員もインストラクターを養成するというので、8名の職員が参加をしておりますし、またたまたま三鷹市の職員、研修担当の方、それと市内在住の西東京市の社会福祉協議会の方もちょっとおいでいただいて、そんな方からの御感想もいただいたんですが、非常に良かったと。今後は、やはりこういったことをどういう形で地域のリーダーを育てていくかということで課題となろうかと思っております。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 6番目の今市内で避難されている方が25世帯76名ということですけども、この方たち

というのは、どこの地域というのは把握できているんですか。福島の人が大半なのか、それ以外の人も来ているのか、ちょっとわかる範囲で教えてください。

○総務部参事（関田賢治君） 細かい内訳については、ちょっと手元に資料がないんですが、福島、あと宮城、それから東北の各地から避難されている方という形で受けとめております。やはり、避難ということもございまして、それぞれ状況が違って、発災当時からこちらのほうに来られた方もいらっしゃいますし、一度避難——ある市に来て、そして東大和市に来たと、そういう方もいらっしゃいます。ちょっと、手元に細かい資料ございませんが、そういう形で東北3県からおいでになっていらっしゃる方でございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 今に関連するんですけど、6番目の避難をしている被害者の対応ということで、今避難者が25世帯76名の方がいると。発生してから、もう1年を経過して、この人たちが東大和市に住むという、こうしてふるさとへ帰らないということで、東大和市で住むというような手続行為を希望される方等がもしいたとすれば、市はどんどん生活保護をやるとか、住宅のいろんな手当てがないとかという、いろんな困った人だと思えますよ。ですから、そういう避難者という言葉はいつまで続くのかなど。ある程度、もう1年も経過すれば、当然その人たちの身体、身上がどういうふうに行くかと。その人が住宅で困っていたらば、市の住宅にあっせんしてあげるとか、あるいは生活保護をもらってやって、東大和市で過ごしてくださいよということが行政的にできるものかどうか。その辺のことは、こういう避難対策というのは何かほかに温かい支援策があるのかなというふうに僕は思うんだけど、その辺は行政として1年今日で経過しているわけですから、今後この人たちの希望を聞いて、一日も早く東大和市民にするとか、絶対帰るんだというふうにしたときに、帰る間は市が住宅を補助するとか、そういう生活困難などときには、いろんな支給をしなきゃいけないという、何かあると思うんですが、そういう対応はどのようにしているんですかね。

○総務部長（北田和雄君） 避難者の方々への対応ということですけども、あと避難者の方々の意向なんですけど、多くの方がやはり戻りたいという意向が強いんです。先ほども、ちょっと参事のほうから避難者の内容を説明ありましたが、多くの方がやはり福島の方が多いですね。ですから、帰りたいけど帰れないという状況があると。原発関係では避難区域が解除されたりとか、いろいろ動きもありますので、状況によっては帰る方も出てくるかなというふうには考えています。ただ、現在はまだ帰れないで市内のほうに避難をされていると。住宅については、都営住宅なども供給されておりますので、そちらのほうに住んでいる方が多いという状況ですが、あと、市としては幾つか、ちょっと今手元に資料がないんですが、8点ほど市としてできるサービスをいろいろ提供はさせていただいております。今後も東大和市に定住を希望されるということであれば、当然住民票を移していただければ市民になりますので、市民として受けられるサービスが、そのまま続けて受けただけということになっておりますが、ただいかにせん1年以上たちますけども、新聞報道でもあるとおり、まだ34万人でしたっけ、何十万という方が避難者という状況に置かれていることは事実なんです。この人たちの気持ちとしては、私も新聞報道で知る範囲ですけども、皆さんやはりもとの生活に戻りたいという気持ちがありますので、そこを第一に考えて、今いるところのできる支援を今後も継続していくというのが、やはり基本的な立場というふうには考えております。

以上です。

○委員長（御殿谷一彦君） ほかに質疑、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） では、本件に関します質疑、御意見等終了をいたします。

次に、本件のまとめにつきまして御協議をお願いいたします。

当委員会は、平成23年6月24日の第3回委員会を皮切りに、本日を含め委員会での質疑や現地視察を行うなど、さまざまな調査を行ってまいりました。ここで、これまでの調査結果を踏まえ、本日の委員会において調査を終了することとし、今定例会の最終日に委員会としての報告を行いたいと思います。委員長報告を行うには、調査報告書の議決をいただき、議長に提出する必要があるため、報告書（案）を作成し机上にお配りしております。

報告書の議決に先立ち、何か御意見があれば承りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

所管事務調査、市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事、本件の調査報告書をただいま御協議いただきましたとおり決定し、定例会最終日に御報告したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（御殿谷一彦君） 次に、特定事件調査 行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会において閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました特定事件調査 行政視察のとおりに特定事件調査事項を決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（御殿谷一彦君） 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため、委員派遣を行う必要があります。

よって、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおりに、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（御殿谷一彦君） これをもって、平成24年第5回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時 2分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 御 殿 谷 一 彦